

4-⑧ 都市計画法29条「開発許可」 法34条12号条例5条1項2号ウ

「市街化調整区域に線引前から居住する者の親族のための自己用住宅」添付書類

書類名		留意事項（よくある補正事項など）	チェック
1	申請書	・宛名は「杉戸町長」とする	
2	委任状	・代理人による申請の場合に添付	
3	理由書		
4	公共施設の管理に関する同意書	・法32条 ・国、県道等 ・町分は申請書を添付 押印したものを正・副に添付	
5	土地登記簿謄本（土地全部事項証明書）	・法務局発行のもの ・申請時前6か月以内のもの	
6	土地・工作物の所有者の同意書		
7	土地・工作物の所有者の印鑑証明書	・登記簿謄本と印鑑証明の住所が違う場合は、転居がわかるもの（住民票等）も添付	
8	土地・工作物の抵当権者等の同意書	・抵当権、賃借権、地役権、地上権、仮登記等	
9	土地・工作物の抵当権者等の印鑑証明書	・登記簿謄本と印鑑証明の住所が違う場合は、転居がわかるもの（住民票等）も添付	
10	農用地除外証明書	・申請地が農振法による農用地区域内の農地にある場合に添付	
11	申請地現況写真	・撮影方向を図示（現況図等） ・区域の朱囲い	
12	都市計画図	・区域の朱囲い ・方位・縮尺を記入	
13	公図の写し	・法務局発行のもの ・区域（〇〇町大字〇〇字〇〇）を記入 ・区域の朱囲い ・区域内の地目記入(区域に接している道路・水路についてもその旨記入)	
14	求積図	・区域の朱囲い ・方位・縮尺を記入 ・数値はmm単位まで記入	
15	土地利用計画図	・予定建築物の配置と用途を記入 ・接する道路の種類（例：町道〇〇〇号線（42-1-1））と幅員を記入 ・区域の朱囲い ・方位・縮尺を記入	
16	造成計画平面図	・切土は黄色、盛土は茶色で着色 ・BMの位置・高さ ・擁壁の位置・段数等を記入 ・区域の朱囲い ・方位・縮尺を記入	
17	排水施設計画平面図	・貯留施設を複数設置する場合などは、排水区域の区域界を記入 ・水の流れの方向を記入 ・設置する樹の位置・大きさ、配管の位置・太さを図示 ・区域の朱囲い ・方位・縮尺を記入	
18	排水施設の構造図	・最終樹、雨水浸透樹、インバート樹等 ・泥溜め高さ（150mm以上）を記入（最終樹は200mm以上） ・道路側溝、水路等に放流する場合は接続断面図	
19	造成計画断面図	・切土は黄色、盛土は茶色で着色 ・切土・盛土をする前後の地盤高 ・法面勾配を記入 ・擁壁等の工作物を記入	
20	擁壁・土留の構造図	・土留めにするブロック等は、配筋（ピッチ等）、基礎の構造を記入 ・擁壁の場合は構造計算書、地耐力の根拠（ボーリングデータ等）を添付	
21	放流許可書の写し		
22	道路占用許可書、水路占用許可書等の写し	・都市計画法以外の法律等に基づく許認可が必要な場合に添付	
23	その他許可権者が必要と認める書類		

*各設計図面には、作成者の記名・押印をしてください

審査項目	標準添付書類	
申請者は、新たに自己用住宅を建築する必要があること。	住民票、無資産証明 借家契約書 転勤証明書（在勤証明書）等	
線引前に親族が当該市町村又は隣接市町村の調整区域に居住していたこと。	親族の住民票 親族の戸籍の附票等	
現在、親族が当該市町村又は隣接市町村の調整区域に居住していること。	親族の住民票	
開発区域は、線引時に申請者又はその親族が所有していた土地であること。	線引時及び現在の所有者が確認できる土地登記簿謄本等	
開発区域は、現在申請者又はその親族が所有している土地であること。		
親族は、現在において6親等以内の血族又は3親等以内の姻族であること。	申請者と親族の続柄が確認できる戸籍謄本等 ※場合により改正原戸籍が必要になります	